

横尾議員 最初に「働き方改革への取り組みが必要では」についてお伺いします。6月29日、参院本議会で「働き方改革関連法案」正式名称は、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律案が可決・成立しました。同法案は、雇用対策法、労働基準法、労働時間等設定改善法、労働安全衛生法、じん肺法、パートタイム労働法、労働契約法、労働者派遣法の労働法の改正を行う法律の通称であり、「働き方改革の総合的かつ継続的な推進」「長時間労働の是正と多様で柔軟な働き方の実現等」「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保」の3つを柱としています。以前より全国的に「働き方改革」の取り組みが注目され、自治体の役所においても、さまざまな取り組みが進められ市町村職員が集まり通年で「自治体職員の働き方改革研究会」を進めている自治体もあります。また、地方自治体の働き方改革への取り組み、テレワークの導入をしている自治体の事例も増えて成果報告も紹介されています。自分達の地域や組織に今、どんな働き方が必要なのか、目指す方向と現状に立ち返ってみることが大切であり、本町も取り組むべきであると考えます。地方創生に向け、役所における働き方を考えるときには、それぞれの地域の実情に応じて、いかに人の流れをつくり、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえ、誰もが働きやすい環境を築いていくのか、地域の目指す姿と戦略に合わせた取り組み方向づけをしていくことが期待されます。次の質問に移ります。「予算管理を中長期で計画をしなくてはならないのでは」と危惧します。「庁舎移転・建設」では、移転・建設・土地取得等の費用はもとより耐震化がなされていない庁舎で職員が仕事をしています。これはゆゆしき問題ではありませんか。職員もスケジュールが未定なのは、非常に不安に駆られることだと想像が付きまします。答申を受けて1年が経過する中では町長の責任と言わざるを得ません。

「ゴミ焼却施設」については、一山議員の質問にもありましたが、郡内3町の課題となりますが、未だ進捗している報告もなければ、協議すらしていないのではと考えていましたが、先程の町長の答弁において、2回ほど開催し、2町の返事待ちだということの状況であると理解しました。立地や建設費用の概算もままならず、早急な対応を要望します。また、「新海部病院土地造成費用償

還」は毎年3千万円ずつ約20年かけて返済をしていかなければなりません。他の課題としては、デジタル無線の整備、これは今現在進行形ですが、牟岐バイパス事業に伴う改良工事等があり、町の将来ビジョンや人口ビジョンを見据えた予算管理が必要であると考えます。そこで中長期で予算管理はできないのか、見解を伺います。以上、答弁よろしく申し上げます。

枅富議長 福井町長。

福井町長 まず、働き方改革ですが、もともと、働き方改革は、将来的な人口減少と少子高齢化による生産年齢人口の急激な減少に対応するため、また社会保障費の増加で、医療・年金会計が破綻することが予想されるための取り組みであると認識しています。一方で、これまでの日本特有の労働環境の悪いところ、例えば、過労死を生む長時間労働や、非正規と正規の格差を改善・是正することもこの働き方改革の大きな目的であると認識しています。全ての労働者が平等に雇用されること、また、労働意欲のある高齢者や障害者の方が、充実した生きがいのある生活を送るためにも、この改革は重要であると認識しています。したがって、牟岐町でも『働き方改革』の主旨に沿い、必要があれば取り組むべきと考えますが、制度的には全て国の方で制定しており、現時点では、牟岐町で、どういう取り組みを行えばよいのか把握できていません。これも働き方改革の一環だと思いますが、現在、全国の自治体で、会計年度任用職員制度の執行を進めています。牟岐町でも、臨時・非常勤職員の処遇や働き方の改善を、平成32年度から進めていく予定です。次に、中長期予算管理計画についてですが、議員ご指摘のように、本来、自治体では、歳入歳出を予想した財政計画を立て適正な予算の執行に努めています。牟岐町でも当然、毎年、財政計画を見直し適正な運用に努めているところです。しかしながら、牟岐町では、収入の6割以上が地方交付税や国・県の支出金であり、国や県の意向に大きく左右されますし、歳出は、本来は、大型事業などは計画的に執行すべきですが、東日本大震災後の防災対策の

ように、南海トラフ地震の発生確率が高くなったことや、津波の想定高さが予想外に大きくなったことから、平成24年度以降、町内施設の高台移転や避難所の整備を前倒しで集中的に行っているところです。それでもまだ、防災行政無線や役場移転の大型事業が残っており、両者ともできる限り早期に執行する必要があることから、計画的な予算執行は困難な状況にあります。できるだけコストの削減を図るとともに、不要不急のものはできるだけ削減し、緊急性の低いものは後送りするなど、計画的な予算執行に努めてまいりたいと考えています。以上です。

枅富議長 横尾議員。

横尾議員 至極まともな回答であったかと思いますが、働き方改革については、平成32年度からというお話しがありましたが、実は、11月26日の臨時議会では、600万円の補正で合計2千万円の超過勤務手当の予算が入っていました。つまり残業代、これだけあれば職員が雇えるとまで杞憂された笑い話にもならないような現状なのです。こういった人の登用も含めて、いかに効率よく業務が賄えて、また、牟岐町が離島として出羽島の交流人口の増加も目指している中で、どうしても本土を離れ出羽島での勤務も増えたら、それなりに増加をするということは理解できますが、ただ、公務員として町長の答弁にも以前ありましたが、ボランティアは強制できないという現状があります。そこで何とか休日を出勤日に変えたりとかいうことで、財源の縮小にも関連することなので、ぜひ働き改革、特に超過勤務手当が発生しないような仕組み、残念なことに徳島県下では2番目に多い自治体であるという認識を踏まえていただきまして、反映をさせていただきたいと思います。それと予算管理の面ですが、収入の60%は国、県の予算であると、計画的なことで、スケジュールを知りたいわけですし、大型事業が目白押しなのは、既に分かっています。そんな中でこういう予算管理をしていながら計画をしますから、こういう事業を議会に提案するというふうなことではないと、うかつに2回も予算を計上できないと、こういう事業が待っているのに、この財源をどこから持ってくるのだとかですね、先程の議員の質問にもありましたが、いろんな補助事業を活用して長期的な計画を議会に示して欲しい。特に庁舎の移転に関しましては、いつ起こってもおかしくないような地震に対して、震災に対応できる建物ではないということの認識を改めて、補助金も含

めて皆さんでしっかり検討していただきたいと思います。以上、私は終わります。